

# 埼玉 保険 医新聞

発行所  
埼玉県保険医協会  
〒330-0074  
さいたま市浦和区北浦和  
4-2-2 アンリツビル 5F  
電話 048(824)7130  
FAX 048(824)7547  
発行人 山崎利彦  
購読料 1部150円  
会員の購読料は会費に含まれています。

### 主な記事

- 2面：論壇「初診」オンライン診療解禁は拙速く新指針を読み解く「請願署名の取組を紹介」
- 3面：医科診療報酬改定情報・COVID-19情報
- 5面：埼玉県が後遺症外来実施機関を継続募集
- 6面：ロシアによるウクライナ侵襲に抗議
- 7面：歯科診療報酬改定情報

# 過去最多の会員参加

## 初の動画配信(オンデマンド)方式にて開催

三月下旬より協会は二〇二二年「新点数説明会」を動画配信(オンデマンド)方式にて開催した。診療報酬改定時に開催する説明会は従前は県内四つの拠点地域会場にて開催していたが、二年前に続き今改定も新型コロナウイルス感染症対策のため動画配信方式とした。動画配信の利点を生かし、山崎利彦理事長が医科外来点数説明会、歯科科外来点数説明会、歯科説明会、それぞれで挨拶を行い、各解説は協会講師団が担当した。

三月二十七日正午から開始、歯科は一コースで三月二十六日正午より配信開始した。テキストは開始の前日までに送付をし、今年はずり動画配信方式のみで案内をすすめてきた。テキストの事前送付や二冊目以上の追加は「早期予約注文」方式にて希望数を届けるなど、動画配信開始までに、会員の視聴環境を整えるための多くの会員、スタッフの方々に活用をいたしたい。

動画は四月三十日まで視聴が可能で、これから申込をしてもまだ視聴可能である。テキストを見て不明点があれば、ぜひ視聴されたい。

## 厚労省通知類に不備

協会のテキストで改定内容の確認を医科、歯科とも改定内容は多岐にわたっており、新たな施設基準の届出等が必要な項目も多し。今年度改定された施設基準の届出期限は四月二〇日必着である。届出が遅れると四月一日に遡って点数が算定できなくなるため、注意いただきたい。

通例通りに三月四日に発出された告示と通知であるが、今改定における大きな問題は、特に通知類が、今改定で追加削除された部分が表示されていないことである。これまで「見え消し版」といわれる、追加した部分と削除した部分が判読できるような改定通知が示されてきた。今改定ではこれが示されなかったため、多くの説明会のテ

## 新点数 説明会

埼玉県保険医協会  
Anniversary  
2022年、  
埼玉県保険医協会は  
創立50周年を迎えます

皆様方と祝福をしながら協会のこれまでの活動や運動をさらに発展させるべく、50周年シンボルマークを1年間において適宜使用していきます。(5面に続く)

キストや資料においては、改定内容の正確な理解が困難な状況になっている。

協会のテキストは独自に「見え消し」を示している今改定で唯一の資料といえる。追加注文も含めて多くの会員、スタッフの方々に活用をいたしたい。

動画は四月三十日まで視聴が可能で、これから申込をしてもまだ視聴可能である。テキストを見て不明点があれば、ぜひ視聴されたい。



### 医科・歯科 新点数二次説明会

#### WEB配信のみで開催

#### 詳細は4月30日までに郵送で案内

新点数説明会以降で示された追加通知や疑義解釈、記載要領等を解説します。今回も会場開催はせず、WEB配信のみといたします。配信のスケジュール、テキストの発送予定などの詳細は、4月30日までに全会員へ郵送にて案内いたします。

### 自在に柔軟に、状況に応じて活用できる「保険医年金」ご加入のおすすめ

共済部長 橋本 英二郎

新型コロナウイルスの影響で厳しい状況が続くなか、会員の皆様におかれましては日ごろより協会の各種事業・活動にご参加、ご協力をいただき感謝申し上げます。

今年も5月1日より保険医年金の申込受付が始まります。昨年は、新規加入、増口ともに、たくさんの方にお申込をいただきました。

保険医年金は会員の老後保障を目的に1968年に創設されました。安定的に運営を続け、現在では約5万2千人の加入者数と積立金総額1兆3千億円を上回る日本有数の私的年金です。

保険医年金は、生命保険会社6社と団体契約して運営しており、これまで積立金が削減されたことはありません。積立金は予定利率1.140%(7月1日から適用)で運用され、運用結果に関わらずこの予定利率が最低保証されます。月払掛金は1口1万円から30口(30万円)の積立ができ、さらに余裕資金は一時払掛金1口50万円まで1回に40口まで積み増しできます。

年金でも一時金でも受給可能、掛金払込中断・再開、増口・減口など、ライフプランや経営状況の変化に応じて、先生方ご自身が見直しできる自在性・柔軟性のある制度となるよう改善・充実を図り今日まで発展してきました。昨年も多くの先生方にご利用をいただき、様々な場面でお役に立っていること、嬉しく思います。

医療機関の経営の厳しい今だからこそ、助け合いの共済制度をぜひご活用ください。この機会に、ご加入・増口のご検討をいただきたくお勧め申し上げます。

### クイズで考える私たちの医療

### コロナ禍での負担増は中止を

協力いただいた山田太郎会員(左)と根本理事(右)

「クイズで考える私たちの医療」の取り組みに全国で約3万1000通の応募がありました。埼玉協会には3042通の応募があり、53人が当選しました。そのうち、東松山市の山田歯科に通院する患者さんが1等に当選、また、行田市の根本医院の患者さんが2等に当選しています。

山田歯科の山田太郎会員はこれまでも協会の取り組みに協力いただいております。75歳以上の窓口負担2倍化に反対する政府への要望が寄せられたので紹介します。また、その他当選者からも2倍化、国の医療に関する政策などに対して意見が寄せられていますので、一部を抜粋してご紹介します。

#### 山田会員から寄せられたコメント

・保険義歯の金額を確認してから受診される方、必要な治療を先延ばしにされる方など、コロナ禍で皆さんの生活はますます厳しいものになっていると感じられます。そこへきて75歳以上の窓口負担金額が倍になると、ますます必要な治療を我慢される方が増えてしまいます。生きるために必要な医療費で生活を圧迫する窓口負担2倍化には反対します。(4面に続く)